

3. パートナーシップに向けて

私たちと一緒に身近な環境保全活動をしてみませんか？

～令和3年度での市と協働する環境市民団体の取組みを紹介します～

市では、地球と人にやさしい持続可能なまちづくりの実現に向けた施策として、「環境を支える人づくりとパートナーシップの形成」を掲げ、地域ではさまざまな主体が連携・協力しながら、環境保全活動を展開し、政策の実現に向け活躍しています。

身近な環境保全活動が地球規模の環境保全につながることを一人ひとりが意識していただければと願い、環境市民団体の取組みなどの紹介をします。

次の団体は、多くの市民にも働きかけながら、市とも協働してごみ問題や環境問題に熱心に取り組んでいる団体です。

【紹介団体（連絡先）】

- 多摩市民環境会議 ○多摩市環境行事実行委員会
- 多摩市水辺の楽校運営協議会 ○多摩市まち美化推進協議会
（環境政策課 電話 042-338-6831）
- 多摩グリーンボランティア森木会
（公園緑地課 電話 042-338-6837）
- エコ・フレンドリー
（ごみ対策課[エコプラザ多摩] 電話 042-338-6836）



緑地の育成管理
（自然環境）



まちの清掃と美化
（生活環境）

落ち葉で
腐葉土づくり
（地球環境）



小学校への出前授業
（環境情報）



持続可能な地球環境のために、できることから一つ一つ、一人では効果が少なくても、みんなで取り組めば大きな成果に！皆様のご理解・ご協力をお願いします。

団体の取組みに関心がありましたら、環境部各課にご連絡ください。

～多摩市の環境保全・啓発を積極的に進めています！！～

多摩市民環境会議

自然環境

生活環境

地球環境

環境情報

代表者	会長 清水 武志朗	発足年月	平成13年5月		
構成・組織 *分科会等	市民等による構成。みずとみどりの部会、環境美化・資源化部会の2部会あり。				
	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
会員数	36人	36人	36人	36人	31人
事業実施回数	17回	21回	20回	2回	17回

多摩市民環境会議は、平成13年5月に、多摩市の環境基本計画を市民の立場から実践するためにできた団体です。

活動としては、多摩市の環境市民団体のネットワークのコーディネーターとしての役割を担うことを目標としており、みずとみどりの部会、環境美化・資源化部会に分かれて活動をしています。

会の主要な事業としては「多摩市消費生活フォーラム&エコ・フェスタ」と3回シリーズの「環境学習セミナー」の開催があり、里山の保全では、さえずりの森や連光寺湿地の保全支援を行っています。

環境市民団体や企業・学校の環境活動のネットワーク化に貢献したい！

市民活動の担い手づくり！環境学習セミナー（3回シリーズ）を開催



例年9月から12月までの間、多摩市との共催で環境学習セミナーを開催しています。

毎年テーマを決めてそのテーマに沿って座学とフィールドワーク体験を行います。

この座学やフィールドワークの体験を通して受講生に貴重な多摩市の環境を守っていくことの大切さを知ってもらうことを目的としています。

受講者は環境について座学と体験を通して学び、みどりあふれる多摩市の環境を守っていくために大変意義のあるセミナーとなりました。

座学を学ぶ受講者

多摩市消費生活フォーラム&エコ・フェスタ合同開催2021

令和3年12月18・19日に「多摩市消費生活フォーラム&エコ・フェスタ合同開催2021」をベルブ永山のギャラリー・講座室・視聴覚室・集会室・はらっぱ・永山北公園で開催しました。

昨年同様、「消費生活フォーラム」と「エコ・フェスタ」を合同開催という形で実施しました。

内容は、市内で活動している消費者団体・環境団体・事業者・学校などによる展示、工作、発表などとなっています。

このイベントは、環境について市民の皆様のご理解を深めていただくことはもちろんですが、行政と環境市民団体・関連企業・学校とを結ぶ大きなネットワークを築くことも目的としています。



全体での集合写真

月に一度の定期清掃活動



多摩センター地区での清掃活動

公共の場所の清掃活動にも力をいれており、概ね月に1回、清掃活動を実施しました。清掃場所は、多摩センター地区・永山地区の歩道などが中心です。

この清掃活動は、一般市民の方の参加も呼びかけており、平成25年度からは「たま広報」や「多摩市公式ホームページ」により参加者を募集しています。

今後の活動に向けて

今後の活動に向けての課題は、環境市民団体などのネットワーク化を進めていくことだと考えており、そのために多摩市民環境会議がそのコーディネーター役を担っていきたいと思っています。具体的には、平成27年度から参加団体が企画段階から参加できる実行委員会形式に変更した「多摩市消費生活フォーラム&エコ・フェスタ」を、今後も実行委員会形式により実施し、環境市民団体などがネットワークを築きやすいような環境を提供していくつもりです。

～自然環境に親しむ機会を通じて環境への理解を深めるイベントを実施しています！！

多摩市環境行事实行委員会

自然環境

生活環境

地球環境

環境情報

代表者	会長 鈴木 絹子	発足年月	平成15年4月		
構成・組織 *分科会等	市民等による構成。*分科会なし				
	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
会員数	9人	7人	7人	7人	7人
事業実施回数	1回	2回	2回	0回	0回

多摩市環境行事实行委員会は、多摩市内で自然環境に取り組んでいるさまざまな団体や個人の共同の集まりで、平成6年に活動を開始し、環境行事を原則として年に2回、春は「川の生き物調査・観察会」を、秋は「環境ウォッチング」を、小・中学生の子どもや親などを対象にして行っています。

そして、この年2回の行事を通して、子どもたちが自然に親しみ、環境に興味を持ってもらうことを目的としています。



「環境ウォッチング」での脱穀体験の様子（令和元年度）

自然と触れ合う機会を通しての環境啓発活動

春は川に入って魚のガサガサ体験！ 川の生き物調査・観察会の実施



川の生きもの調査・観察会の様子（令和元年度）

例年6月に、多摩川と大栗川の合流点付近で、水生生物などの調査と観察を行う「川の生き物調査・観察会」を実施しています。この調査・観察会では、河原の植物について実物を見ながらの解説があった後、川に入りガサガサにより水生生物を採っています。

令和3年度については新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となりました。

秋は自然の中で農作業体験とクラフト工作！ 環境ウォッチングの開催

例年 10 月に、都立桜ヶ丘公園に隣接する田んぼと大谷戸公園で、環境ウォッチングを実施しています。

午前は田んぼに行き、稲の脱穀・もみすりの体験を行い、昼食はみんなで芋煮やその場で炊いた古代米を食べ、午後は大谷戸公園でクラフト作り（小枝・どんぐり等による工作等）を行います。

自然のなかで、手や足を動かして過ごした一日は、子どもたちにとっては環境について考える良いきっかけとなります。

令和3年度については新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となりました。



クラフト工作の様子（令和元年度）

今後の活動に向けて

この会の今後の活動に向けての最大の課題は、多くの会員が高齢化していることと、新規会員が増えていないということです。そのため、会をこれから継続的に発展させて行くためには、他の環境市民団体と連携をしながら、若い方を中心とした新規会員が増加するよう、イベント時にボランティアスタッフの参加を呼びかけるなど、さまざまな工夫をして行きたいと考えています。



クラフト工作の様子（令和元年度）

～自然のすばらしさを体験できるようなイベントを数多く企画しています！！～

多摩市水辺の楽校運営協議会

自然環境

生活環境

地球環境

環境情報

代表者	会長 西 厚	発足年月	平成22年4月		
構成・組織 *分科会等	市民等、多摩市教育委員会、多摩市、国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所により構成 *分科会なし				
	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
会員数	35人	35人	35人	35人	35人
事業実施回数	11回	13回	9回	1回	15回

多摩市水辺の楽校運営協議会は、平成21年4月に発足した「多摩市子どもの水辺協議会」を前身として、平成22年4月に発足した、市民・多摩市（環境政策課）・多摩市教育委員会・国（京浜河川事務所）が構成員となっている団体です。

この多摩市水辺の楽校運営協議会は、多摩川の源流から下流まで、流域の多数ある水辺の楽校の一翼を担っており、イベント年間計画に基づいて、自然の仕組み・大切さ、さらに身近な生きものの息吹を五感で感じながら自然のすばらしさを体験できるようなイベントを数多く計画・実施しています。



乞田川の恵み（生き物調査・観察会）でのガサガサ（令和元年度）

多摩川カヌー体験教室



多摩川でカヌー体験！（令和元年度）

例年6月に一ノ宮公園付近の多摩川で「多摩川カヌー体験教室」を実施しています。

講師に安心・安全な川遊びの仕方について説明をしていただいた後、インストラクターのご指導のもとカヌーやEボートを自分で漕ぐ体験をします。

子どもたちにとっては、普段なかなか見ることができない、多摩川の「水上からの水辺」を見ることができ、河川、ひいては水環境への新たな関心が芽生える貴重な体験です。

令和3年度については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となりました。

多摩川源流体験サマーキャンプ



例年7月下旬に山梨県小菅村に2泊3日で多摩川源流体験サマーキャンプを実施しています。1日目は溪流登りを行い、2日目は水干と呼ばれる多摩川の始まりの一滴を見るための笠取山に登る体験を行います。

この体験活動を通して、子どもたちは自然に十分親しむことができ、水辺の環境についても理解を深めることができます。

令和3年度については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となりました。

山梨県小菅村「寺小屋自然塾」前で子どもたちと記念撮影（令和元年度）

乞田川の恵み（乞田川生きもの調査・観察会）

例年8月に、乞田川の恵み（乞田川生き物観察会）を実施しています。

まず川に入る前に、子どもたちに、川の状況（水温・PH・COD・DO）などについて、分かりやすい説明をし、講師からは水生生物の採り方の指導をしていただきます。

その後、乞田川に実際に入ってガサガサをして水生生物を採り、採った後には講師に楽しい解説をしていただき、生き物はまた川に戻します。

乞田川には魚なんていないと思っている参加者も、実際には魚などがたくさんいることが分かり貴重な体験となります。

令和3年度については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となりました。



水生生物の解説の様子（令和元年度）

今後の活動に向けて

この協議会の課題は、市民の水辺環境への関心の高さから行事の参加者が多いものの、新規会員がなかなか増えないことです。そのため、今後は他環境市民団体と連携を図りながら、若い方を中心とした新規会員の増加策を考えることが大切だと考えています。また、令和3年度から協力事業として参加している大栗川清掃活動にも引き続き、積極的に関わっていくつもりです。

～地域での清掃活動などの「まちの環境美化」を推進するため活動をしています～

多摩市まち美化推進協議会

自然環境

生活環境

地球環境

環境情報

代表者	会長 小山 喜八	発足年月	平成24年10月（前進の多摩市街美化推進協議会は平成21年7月発足）		
構成・組織 *分科会等	まちの環境美化活動を行っている企業関係者、まちの環境美化を行っている団体構成員、多摩市民環境会議会員、多摩市自治連合会会員、多摩市立小学校PTA連絡協議会会員、多摩市立中学校PTA連合会会員、廃棄物減量等推進員、環境部長、その他市長が認めた者 *分科会なし				
	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
会員数	13人	13人	13人	13人	13人
事業実施回数	9回	9回	9回	1回	5回

多摩市では平成24年10月1日より「多摩市まちの環境美化条例」を施行し、市内の公共の場所における吸い殻・空き缶などのごみのポイ捨て等を禁止することをはじめ、市内駅周辺を「まち美化重点区域」に指定し、路上喫煙を禁止しています（令和元年10月からは受動喫煙防止条例に移行して規制）。この条例を元に発足したのが「多摩市まち美化推進協議会」です。

多摩市まち美化推進協議会では、歩行喫煙等たばこの喫煙マナーをはじめ、ごみの散乱や落書きのない安全で快適な美しいまちを目指すため、まち美化キャンペーンの計画・実施など、誰もが住みやすいまちづくりのための取組みを協議しています。



まち美化キャンペーンでの写真 令和3年（秋・唐木田駅）

まちの清掃と環境美化啓発活動

市民一人ひとりがまち美化メンバー！ 春と秋のまち美化キャンペーン

毎年5月30日は「環境美化の日“ごみゼロデー”」として、その前後の期間において、自治会・管理組合等により地域清掃が行われています。まち美化推進協議会でも、その一環として、歩行喫煙やごみのポイ捨て等のまちの環境美化の推進や、ごみ減量・資源化の推進を呼びかけるため市民・市役所・事業所の方々と協働して、キャンペーンを実施しています。

令和3年度春のまち美化キャンペーンについては新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となりました。



まち美化キャンペーンでの集合写真 令和元年（春・多摩センター駅）

少しでもまちの環境美化を前進するために！学校・事業者と協働してPR

まち美化キャンペーンは春だけではありません。市民の美化意識の啓発を図ることを目的として、多摩市では秋にもまち美化キャンペーンを実施しています。

秋のキャンペーンでは健康推進課と協働し、受動喫煙防止対策の一環として、受動喫煙に関する啓発活動も併せて実施し、総合的に「美しいまち 多摩」の実現を目指しています。

和3年度秋のまち美化キャンペーンはティッシュの配布を行わない等、新型コロナウイルス感染症拡大の対策をしながら行いました。



まち美化キャンペーンでの清掃の様子
令和3年（秋・多摩センター駅）

地域イベントでまち美化をPR！

多摩市消費生活フォーラム&エコ・フェスタ合同開催2021



まち美化貢献者・団体表彰式にて記念撮影

12月18日・19日に開催された「多摩市消費生活フォーラム&エコ・フェスタ合同開催2021」に出展し市民への環境美化の啓発をしました。

具体的には「多摩市まちの環境美化条例」および「多摩市まち美化推進協議会」のPRを行いました。

また、12月19日にまち美化貢献者・団体の表彰式を行い、11組の団体を表彰しました。

今後の活動に向けて

春・秋のまち美化キャンペーンの実施や、イベントにおける啓発活動により、多摩市まちの環境美化条例の周知を図っていますが、まだまだ市民の皆さんに浸透していないことが、大きな課題であると認識しています。そうした課題の対策として、条例の啓発方法を工夫し、市内全域での地域清掃の更なる活性化を推進していきたいと考えています。

また、まちの環境美化条例に規定されているもの以外についても、順次取り組みの検討をしていきます。

～多摩市内の公園緑地の雑木林の保全活動を行っています～

多摩グリーンボランティア森木会

自然環境

生活環境

地球環境

環境情報

代表者	会長 川添 修	発足年月	平成13年10月
構成・組織 *分科会等	多摩市グリーンボランティア講座の講師・修了者、多摩市内の公園緑地等でグリーンボランティア活動を行っている12団体		

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
会員数	245人	262人	245人	243人	241人
事業実施回数	33回	37回	40回	22回	47回

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染予防を取りながら、多摩市公園緑地課と協働して雑木林の保安全管理方法を学ぶグリーンボランティア講座初級・中級を多摩市立グリーンライブセンターやエコプラザ多摩及び市内の公園緑地の雑木林等をフィールドとして講座を実施しました。

団体会員として、多摩中央公園班、一本杉公園みどりの会、なな山緑地の会、よこやまの道班、永山駅前雑木林保全育成の会、フレンドツアーサポーターズ(豊ヶ丘の杜)、亀ヶ谷緑地班、どんぐり山を守る会、からさだの道の会、豊ヶ丘小学校林活用・再生プロジェクト委員会、和田緑地の会、鶴牧西みどりの会の12団体が市内の公園緑地等の雑木林で緊急事態宣言中は活動自粛しながらも保全活動を継続するとともに、各団体や会員が中心となって市民が企画運営するグリーンライブセンターの講座では感染予防を取りながら開催しました。



グリーンボランティア講座初級
第6回 植物観察

グリーンボランティア活動

みどりの保全活動の仲間づくり 多摩市グリーンボランティア講座 初級・中級



グリーンボランティア講座中級
第5回 チェーンソー受け口追い口

初級講座は、令和2年は新型コロナウイルスの影響で満足な講座が実施できなかったため、令和3年まで1年延長して実施しました。令和3年1月23日の延長第1回講座時点では、新規受講者23人、補講受講者1人、合計24人が、引き続き令和3年度も毎月第4土曜日に実施し、新型コロナウイルスの影響で中止、会場・内容の変更を行いながら、令和3年10月23日に修了式を迎え、18名の方が修了されました。第19期を終了した段階で、初級講座の受講者は延べ619名、修了者は494名となりました。

中級講座の第17期は引き続き新型コロナウイルス感染予防のため、定員を制限したため、新規受講者4名、補講受講者3名、合計7名で開催され、6名の方が修了されました。第17期を終了した

段階で、中級講座の受講者は延べ249名、修了者は173名となりました。

【参考】多摩市グリーンボランティア初級・中級講座の参加者実績（過去5年間の推移）

（単位：名）

	H29 年度		H30 年度		R 元年度		R2 年度		R3 年度	
	受講者	修了者	受講者	修了者	受講者	受講者	修了者	受講者	修了者	受講者
初級講座	19	15	29	27	22	19	15	29	27	22
中級講座	18	8	14	9	19	18	8	14	9	19

雑木林の恵みや楽しさを学び「みどり」への理解を深める 講座・イベント・講演会

グリーンボランティア連絡会が主催する講座・イベント・講演会は、令和2年度に引き続き感染予防対策を実施するとともに、令和2年度に中止した講座を可能な限り復活しました。

- ① 観察会 タケノコと遊ぼう！（4/18）、多摩の雑木林を歩く（3/27）
- ② 工作 緑の探検隊（小学生向け）（5/30, 6/27, 7/25, 9/26, 10/24, 11/28, 12/19）、シノダケ・ヒンメリ（9/23）、多摩の竹で大人のクラフト（10/10, 17）、多摩のめかい講座（11/3, 11/7, 11/13, 11/14, 11/20）、クリスマスリース材料配布会（12/5）
- ③ イベント グリーンライブセンターLED竹灯籠（12月中）
グリーンボランティア活動安全対策、技能向上のため、内部向けに次の研修、講習会を行いました。
- ④ 上級救命再講習（7/17）、技術講習会（竹伐採講座 7/23、剪定補講 11/20、伐木補講 1/16）、合同研修会（11/27）



タケノコと遊ぼう（4/18）



シノダケ・ヒンメリ講座（9/23）



剪定補講講座（11/20）

持続するみどりの保全活動へ 構成団体の活動状況

新型コロナウイルスの緊急事態宣言中、12の構成団体は活動自粛し必要最低限の活動とするとともに、緊急事態宣言のない時は感染予防を取りながら、公園緑地等の雑木林で工夫を凝らして保全活動を継続しました。その結果、令和3年度は、活動日・人数ともに令和2年度より増え、延べ259日、2,718名が活動を行いました。

また、活動場所の状況に応じて市内の小中学校・幼稚園・保育園などの環境教育の支援を行いました。



鶴牧西みどりの会

今後の活動に向けて

雑木林の保全活動が持続できるようにすることが重要だと考え、グリーンボランティア講座を通じて仲間作りを公園緑地課と協働して進めていきます。また、安全に楽しく活動するとともに、雑木林のいろいろな機能を多くの人々に知ってもらい、理解を深めて行く活動を行いながら、小中学校等との連携も進めていきます。

～私たちが安全で安心して暮らしていける持続可能な社会を目指して～

エコ・フレンドリー

自然環境

生活環境

地球環境

環境情報

代表者	代表 平野 紀美子	発足年月	平成18年12月
構成・組織	事務局（代表、会計）役員で役員会を開き本会の運営にあたる。		
*分科会等	年1回総会を開き、活動報告、活動計画、決算報告、予算計画、役員選出等を行う。		

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
会員数	27人	26人	25人	25人	25人
事業実施回数	3事業310回 その他研修等5回	3事業311回 その他研修等8回	3事業307回 その他研修等7回	2事業255回 その他研修等0回	事業290回 その他研修等2回

市役所本庁舎1階のロビーで、転入者や来庁者へのごみ・資源の分別説明や相談業務を行っています。また、地域のイベントやお祭り等で、使い捨て容器の代わりに繰り返し使うことのできる「リユース食器」の貸出・洗浄等の管理業務をしています。

平成25年からは、食品スクリーニング検査業務も実施するようになりました。これらの業務を通じて、私たちが安全で安心して暮らしていける持続可能な社会を目指しています。



ごみ処理関連施設見学会の様子

多摩市のごみ減量・資源化の推進に向けて

転入者ごみ分別説明業務



窓口の様子

平成19年2月から実施しています。以前は、市役所で転入された方は、市民課で分別ガイドと収集カレンダーをお渡しするだけでしたが、本業務の窓口を市役所本庁舎1階ロビーに設置以降は、ガイド等をお渡しするとともに分別方法や排出日の案内をしています。また、来庁者のごみ相談にも対応することで市民サービスの向上につながっています。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、感染症対策に細心の注意を払いながら窓口業務を実施しました。

リユース食器貸出管理業務

地域のお祭りやイベントでは、割り箸や使い捨て容器が多く出ます。これらのごみを減らすとともに市民のごみ減量意識の向上を目的に、平成17年7月から市で実施していたリユース食器の無料貸出事業の管理業務を市民協働事業として、21年2月から受託しています。

毎年9月に実施される永山フェスティバルでの利用をはじめ、多くの市民・市民団体にも利用が広がってきました。ごみ減量はもとより市民のごみ減量意識向上にもつながっています。

ごみ減量のためには、ごみを出さない工夫や繰り返し使う取組みが重要であり、この事業の果たす役割は大きいものがあります。

しかしながら、令和3年度は、コロナウイルス感染症の拡大に伴い、リユース食器の貸出が中止になりましたので、業務の実施はできませんでした。



リユース食器



食器洗浄の様子

市民への食の安心に向けて

食品スクリーニング検査業務

東日本大震災に伴う原子力発電所の事故は、私たちの食の安全にも影響を及ぼし、国や東京都では農産物や給食等について放射性物質の検査を実施してきました。しかしながら、依然として市民の間では食に対する不安の声が残っており、今後も引き続き、放射線の影響を把握していくことが必要であると考えています。そこで、私たちは、平成25年9月より市と協力して市民のみなさんからの依頼による食品の放射性物質検査を開始しました。

令和3年度は、46件の食品を検査しましたが、いずれも食品衛生法の基準以下でした。



検査機器 AT1320C

今後の活動に向けて

【団体代表コメント】

エコ・フレンドリーは、「転入者ごみ分別説明業務」・「リユース食器貸出管理業務」・「食品スクリーニング検査業務」の3つの業務を市との協働事業として受託し、活動しております。

協働事業の担い手として、市民ならではの視点と発想を取り入れ、行政とも十分に話し合いながら事業を進めています。

当団体は、「ごみ処理関連施設」などの見学や、窓口業務に役立てるためにコミュニケーション研修などを積極的に実施し、会員一人ひとりのスキルの向上に努めております。

これからも会員のスキル向上に努めるとともに、行政との連携を深めながら協働事業の質を高めて行けたらよいと考えております。